

令和2年度

名寄市議会 「市民との意見交換会」



前回の報告会の様子(令和2年1月23日 ふうれん地域交流センター)

令和2年7月14日(火)

◎智恵文多目的研修センター

午後6時30分

◎駅前交流プラザ「よろーな」(大会議室)

午後6時30分

令和2年7月15日(水)

◎名寄市民文化センター(大会議室)

午後1時30分

◎ふうれん地域交流センター(大ホール)

午後6時30分

意見交換会次第

1. 開 会
2. 班代表者挨拶
3. 出席議員自己紹介
4. 報 告

◎議会報告内容

※定例会及び臨時会の審議概要について
(令和2年第1回定例会～令和2年第2回定例会)

※名寄振興公社に関する議会としての対応について

※王子マテリア（株）名寄工場生産品集約に関する対応について

※名寄社協指定居宅介護支援事業所に関する対応について

※各委員会の活動状況について

※政務活動費について

5. 意見交換
6. お礼の挨拶
7. 閉 会

報 告

【定例会及び臨時会の審議概要】

本年1月開催の「市民との意見交換会」以降に開催された定例会及び臨時会の審議概要は、以下のとおりです。

※令和2年第1回定例会（2月25日～3月25日）

定例会初日に加藤市長より市政執行方針、小野教育長より教育行政執行方針が述べられました。市民福祉常任委員会に付託されていた「名寄市基幹相談支援センター条例の制定」については、審査を終了し委員長報告のとおり原案可決しました。

補正予算は、年度末に当たり事業費や人件費などの調整が主なものであったほか、ふるさと納税寄附金の増額に対応し、寄附記念品発送業務委託料549万9千円、商工費では、新型コロナウイルス感染症対策として、市内中小企業の経営安定を図るため、中小企業特別融資保証料補助金742万5千円、中小企業特別融資預託金5,000万円の増額で、原案のとおり可決しました。

今定例会では令和2年度予算案について、全議員で構成する「令和2年度予算審査特別委員会」を設置し、審査を行いました。一般会計では209億264万4千円、特別会計、企業会計を含む全会計では454億6,230万8千円を原案どおり可決すべきものと決定し、本会議において委員長報告のとおり可決しました。あわせて、新型コロナウイルス感染症経済対策として、令和2年度補正予算、総額1億3,285万円を可決しています。

なお、同定例会では「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」他2件の意見書を可決しました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月9日に本会議を開催し、会期の日程変更を行うとともに、「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」3名の議員が緊急質問を行いました。当時の感染症の状況判断による議会対応として、代表質問及び一般質問を行わず、通告内容に基づき、書面により理事者から回答を求めることとしました。

※令和2年第1回臨時会（5月8日）

条例議案の審議では、「名寄市国民健康保険条例及び名寄市後期高齢者医療に関する条例の一部改正」「名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改

正」など、3件について、原案のとおり可決しました。

主な補正予算は、特別定額給付金給付事業費 27 億 5,000 万円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費 3,435 万 3 千円、商工費では、事業継続支援給付金給付事業費 1 億 2,041 万 2 千円の増額などで、原案のとおり可決しました。

※令和 2 年第 2 回定例会（5 月 28 日～6 月 19 日）

一般質問に 15 人の議員が登壇し、市政の課題について質問を行いました。条例議案の審議では、総務文教常任委員会に付託されていた「名寄市債権管理条例の制定」については、審査を終了し委員長報告のとおり原案可決するとともに、「名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」他 11 件について、原案どおり可決しました。

補正予算では、ピヤシリスキー場の指定管理料 2,500 万円の追加にかかわる「令和 2 年度名寄市一般会計補正予算（第 4 号）」を名寄振興公社のあり方に関する特別委員会付託議案とし、会期内で審査を行い委員長報告のとおり原案可決しました。

また、新型コロナ対策として、市外学生保護者等応援プレミアム付商品券交付事業費 2,025 万円、子育て応援給付金給付事業費 1,850 万円、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費 2,623 万 1 千円、市内で利用できるプレミアム付商品券販売事業 6,465 万円、がんばる中小企業応援給付金給付事業費 1 億 31 万 5 千円、小学校教育振興事業費 5,626 万 3 千円、中学校教育振興事業費 2,781 万 2 千円の増額を可決しました。

定例会最終日には、「名寄振興公社の経営形態、施設整備、振興公社のあり方」について、名寄振興公社のあり方に関する特別委員会の調査を終了しましたので、委員長報告を行いました。

なお、同定例会では「地方創生臨時交付金の追加交付を求める意見書」他 5 件の意見書を可決しました。

【名寄振興公社に関する議会としての対応】

※特別委員会継続と一定の方向付け確認までの経緯

名寄振興公社のあり方に関する特別委員会は、名寄市の第三セクターであります「名寄振興公社の経営形態、施設整備、振興公社のあり方」について、議会として一定の方向性を見出すことを目的に設置されました。

特別委員会では、振興公社の経営状況と株式会社名寄振興公社経営状況等指導・監督・検証委員会での検証結果について都度説明を求め、決算や経理の課題が解決されていないことや、将来を見据えた経営改善計画が出てこないなどの理由により、令和2年第2回定例会まで継続する事で進めてきました。

特別委員会は、昨年の9月27日から2件の付託議案の審査を含めて18回開催し、振興公社で運営されている施設は、市民及び近隣住民の憩いや健康増進に不可欠な施設である。また、名寄市の重点プロジェクトである冬季スポーツ拠点化の核となる施設である事から「存続をさせて運営する」という共通認識を図り、一定の方向付けの議論確認を行いました。

※第2回定例会付託議案の内容

付託議案の内容は、ピヤシリスキー場管理運営事業費のうち、ピヤシリスキー場指定管理委託料に2,500万円を追加しようとするもので、部門別損益決算を基に推計し、新型コロナウイルスの影響による不採算額と宿泊部門の恒常的な不採算額を算出したもので、公社に対しては更なるコスト削減と売上増強策といった自助努力と、経営安定化に向けた道筋を強く求めていくとの内容でありました。

※結審に向けて慎重な委員間協議

特別委員会に付託されて以降、委員会において慎重な審査を行いました。

各委員からは、①組織体制と今後の振興公社自立に向けて民間ノウハウの導入は。②今後の公金投入を極力抑えるという考え方は。③検証委員会などで市の介入をどこまで行うのか。④支出の名目が補助金ではなく指定管理料とした理由は。⑤不祥事発生から特別委員会として議論を積み上げてきたが、行政と第三セクターの関わり方は。⑥今回の補正が

市民に有益な施設運営につながるのか。⑦公社の健全な再生をどのように進めて行くのか、等の質問がありました。

質問に対して、今までの事案を振り返ると大きな課題があった。一つは公社としてのハンドリングであり、また、市が第三セクターを管理運営する制度的なところが不足していた等、今後は市と公社の両輪を合致させ事業展開を進めて行くとの答弁を頂き、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【王子マテリア（株）名寄工場生産品集約に関する対応】

※令和2年に入ってからへの対応状況

- ・ 令和2年1月16日 緊急対策本部開催（検討部会の設置決定）
- ・ 令和2年2月5日 王子マテリア本社訪問
- ・ 令和2年2月17日 検討部会開催（本社訪問の報告）
- ・ 令和2年2月21日 名寄市で講演会を開催
- ・ 令和2年3月11日 緊急対策本部開催（名寄工場施設見学実施）
- ・ 令和2年4月24日 “ “（今後の取組方針の確認）
- ・ 令和2年6月1日 ヤマト運輸から職員研修の受け入れ
- ・ 令和2年6月5日 王子マテリア本社とテレビ会議実施

●加藤市長が、王子マテリア撤退の関係で「長谷川岳 総務副大臣」に相談し、アドバイスをいただく中で、（株）インターネット総合研究所社長 藤原洋氏、顧問 渡辺克也氏（元総務審議官）と繋がりができ、名寄市において講演会を開催、データセンター設置の可能性について、検討が始まりました。

●ヤマト運輸から職員を研修受け入れ、本格的に物流・防災拠点化を目指して始動しています。

※今後の取組方針について

- ① 再生可能エネルギーの取り組み
- ② 物流・防災拠点化の取り組み
- ③ IoTデータセンター設置の取り組み

【名寄社協指定居宅介護支援事業所に関する対応】

※監査結果及び通知後の経過について

北海道から技術的助言を受けながら、名寄市が監査を実施し、3月まで計3回の資料精査、北海道及び国（厚生労働省）との協議等、所定の手続きを経て、令和2年3月12日に事業所の運営主体である「名寄市社会福祉協議会」へ監査結果の通知が行われました。

※行政処分

- ◎名寄社協指定居宅介護支援事業所で偽造等があったケース
 - ・報酬返還：347件、返還額：5,531,680円、加算額：2,212,672円
 - 令和2年3月30日 合計：7,744,352円納入済み
- ◎新規受入停止及び介護報酬の請求を上限7割（4月から6ヶ月）

※行政指導

- ◎名寄社協指定居宅介護支援事業所が担当しているケース
 - ・自主返還：7,909件
 - ・返還額：120,767,330円 令和2年6月15日納入済み

※現在の状況

- ・指導事項については、改善が確認されています。
- ・現在、利用者へのサービス提供や支援は、通常どおり行なわれています。
- ・定期的に名寄社協（ケアマネ）への支援や指導を行なっていくことにしてします。

【各委員会の活動状況】

◎総務文教常任委員会

本委員会では「高齢化社会における公共交通の課題について」を今年度のテーマとして調査研究することとし、名寄市内における路線バスについて説明を受けました。

第1回定例会付託議案「名寄市債権管理条例の制定」について、審査を行いました。

これまで開催した4回の委員会の主な審査内容等については、①コロナ感染症対策に関する名寄市立大学の対応状況、②利用の少ない駅の存続・廃止、③小中学校のコロナ感染対策、④名寄市立大学学生支援給付金の概要、⑤名寄市立大学の運営、⑥教育行政の推進、⑦総合政策部所管事業、⑧総務部所管事業、⑨学校再開に伴うコロナ感染症対策について随時説明を受け、審査を行いました。

【付託議案】審査内容

付託議案「名寄市債権管理条例の制定」の趣旨は、市が保有する金銭の給付を目的とする債権には公債権と私債権に係るものがあり、この債権には根拠法令の異なる様々な債権があるとともに、担当部署で事務処理方法や徴収体制が異なっている現状を、全庁で適正なルールを定め、債権管理手順の統一化、基準の明確化、事務の効率化を図るためと説明を受けました。「名寄市債権別滞納及び未納状況」についても説明を受け、審査の後、委員会討論を行い、徴収対策会議の複数回開催と名寄市の大きな財源である未収金は、苦労を惜しまず徴収の履行に努めることで一致したことを受け、審査を終結し採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎市民福祉常任委員会

本委員会での取り組みテーマである「高齢化社会における健康寿命の延伸について」取り組むこととしています。

令和元年第4回定例会付託議案「名寄市基幹相談支援センター条例の制定」について審査を終結し、令和2年第1回定例会で議決されました。

これまで開催された6回の委員会の審査内容について報告します。

今なお続いている新型コロナウイルス感染症対応については、名寄市の様々な施策について逐次報告を受け審査を行い、スピード感を持って対応していることを確認しました。具体的な対応として、マスクや消毒液の不

足に対する取り組みなど、各施設での備蓄を有効活用し乗り切りました。

今後考えられる感染症の第3波対応に配慮した対策が進んでいます。この間新型コロナウイルス感染症対策のための緊急な補正予算や条例改正も多く、適切な対応に配慮し審査してきました。

社会福祉協議会が運営する居宅介護支援事業所での不正受給に関しては、昨年より継続して報告を受け審査を重ねてきました。5月11日までに勧告事項改善状況報告書を北海道に提出し、6月中に北海道と名寄市に対する対応を終えました。

市民部からは、①税制改正、②印鑑条例改正、③一般廃棄物処理広域化基本計画の改正、④国民健康保険・後期高齢者医療条例改正、⑤国民健康保険事業・地方税（個人住民税・軽自動車税・固定資産税）の一部改正、⑥高齢者ごみ出し支援事業等について

健康福祉部からは、①名寄市第2期子ども・子育て支援事業計画、②介護保険条例の一部改正、③新生児聴覚検査費用助成、④第6期障がい福祉実施計画の策定、⑤第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の策定等について

市立総合病院からは、①新名寄市病院事業改革プラン点検・評価、②医療費未収金回収、③公益財団法人日本医療機能評価の受審、④収益支出、⑤診療体制、⑥患者満足度調査結果等について報告を受け、質疑を行いました。

1日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願い、山積する課題を丁寧にスピード感を持って審査し、市民の安全安心に努めていきます。

◎経済建設常任委員会

本委員会では「産業振興による地域経済活性化とまちづくりについて」を調査・研究のテーマとして、市内各関係団体と意見交換を行うこととしており、1月20日の令和2年第1回委員会を名寄商工会議所で開催し、意見交換を行いました。市内商工業の状況や、商工会議所から市に対して提出された「令和2年度行政施策に関する要望書」の内容について説明を受けた後、意見交換を行い、①商工業振興基本計画の早期策定に向けて、②王子マテリア(株)名寄工場生産品集約の影響と今後の対策、③官公需受注機会の確保、④中心市街地の空き店舗対策、⑤物流拠点の構築についてなど、多くの課題に対して意見が交わされ、市内商工業の抱える課題について共通認識が図られました。

以降計6回開催された委員会の主な審査内容等については、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策関連で、①市の新たな融資制度、

②消費喚起策としてのプレミアム付き商品券発行事業、③名寄市事業継続支援給付金、④名寄市がんばる中小企業応援給付金、⑤第2次消費拡大対策支援事業、⑥名寄市中小企業振興条例に基づく補助事業の拡充・緩和策について、事業内容の詳細な説明を受けました。

その他の所管事項については、①王子マテリア(株)名寄工場に関する取り組み状況、②令和元年度道路除排雪事業、③「名寄で人づくり事業」の改正、④「名寄市ずっと住まいる応援事業」の改正についてなど、令和2年度における主要事業の概要について各部署から説明を受けました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内経済が大きな影響を受けています。今後においても状況を的確に把握し、有効かつ実効性の高い経済対策を打ち出すべく、関係部署と連携をしながら取り組むことにしています。

【政務活動費（令和元年度）】

政務活動費は、議員の調査研究に必要な経費の一部として、議員 1 人当たり月 10,000 円、年間 120,000 円が会派又は会派に属さない議員に交付されています。

令和元年度は、改選期のため 5 月から 11 ヶ月間の交付となり、年間 110,000 円の交付となっております。

政務活動費は、平成 12 年の地方自治法改正で「政務調査費」という名称で新たに導入された制度で、平成 25 年度から「政務活動費」に名称が改められました。

名寄市にあつては使途基準に従い、各会派又は会派に属さない議員が責任を持って執行し、議長に領収書原本（1 円以上）を添付した報告書を提出しています。

令和元年度 名寄市議会各会派などの政務活動費 執行状況

区分	市政クラブ	市民ネット	公 明	日本共産党	備 考
当初交付	1,100,000	660,000	110,000	110,000	
支 出	調査研究費	1,094,470	661,481		
	研修費	51,200			
	広報費				3,270
	広聴費		9,262		
	要望・陳情 活動費				
	会議費				
	資料作成費		2,057		
	資料購入費	12,312			16,670
	人件費				
	事務所費				
支出合計	1,157,982	672,800	0	19,940	
未執行(返還)	0	0	110,000	90,060	
交付額	1,100,000	660,000	0	19,940	

※交付額を超えた費用については、会派で負担しています。

議会報告会の班体制（◎は班長）

《A班》（担当・・・智恵文多目的研修センター、名寄市民文化センター）

- ◎東 千春（議長、市民福祉常任委員会委員）
- 倉澤 宏（議会運営委員会副委員長、市民福祉常任委員会委員）
- 高橋 伸典（総務文教常任委員会委員長、議会報特別委員会委員）
- 高野美枝子（市民福祉常任委員会委員長、議会運営委員会委員）
- 黒井 徹（総務文教常任委員会委員、名寄市監査委員）
- 佐久間 誠（経済建設常任委員会副委員長、議会運営委員会委員）
- 遠藤 隆男（総務文教常任委員会委員、議会運営委員会委員）
- 五十嵐千絵（市民福祉常任委員会委員、議会報特別委員会委員）
- 今村 芳彦（経済建設常任委員会委員、議会運営委員会委員）

《B班》（担当・駅前交流プラザ「よろーな」、ふうれん地域交流センター）

- ◎佐藤 靖（副議長、総務文教常任委員会委員）
- 塩田 昌彦（議会運営委員会委員長、経済建設常任委員会委員）
- 山田 典幸（経済建設常任委員会委員長、議会運営委員会委員）
- 川村 幸栄（市民福祉常任委員会委員、議会報特別委員会委員長）
- 東川 孝義（市民福祉常任委員会副委員長、議会運営委員会委員）
- 山崎真由美（総務文教常任委員会副委員長、議会報特別委員会副委員長）
- 清水 一夫（総務文教常任委員会委員）
- 富岡 達彦（経済建設常任委員会委員、議会報特別委員会委員）
- 三浦 勝秀（経済建設常任委員会委員、議会報特別委員会委員）